

2023年11月15日

## 稲葉延雄会長 11月定例記者会見要旨

### 質疑応答

(記者)先日、紅白歌合戦の出場歌手が発表されたが、名前を見た感想は。

(稲葉会長)

2023年を締めくくるにふさわしい多彩で豪華な皆さんにご出場頂くことになって、たいへん嬉しく思っています。今回、出場されるどのアーティストの方も、音楽の力で国や言葉、あるいは世代を超えて、まさにテーマであります“ボーダレス”に人と人をつなげる、そして世界に向けて平和を求める、こうした共感の輪を広げてくれる、そういった紅白歌合戦にしてくれるのではないかと期待しています。

(記者)紅白歌合戦に出場する歌手のリストの中に旧ジャニーズ事務所のタレントがいなかったことについての説明は。

(稲葉会長)

旧ジャニーズ事務所所属のアーティストに関しては、今回の紅白歌合戦の出場者選考が新規の出演依頼に当たるため、被害者の補償あるいは再発防止への取り組みが着実に実施されていることが確認されるまで当面行わないとする方針に則って進めたということで、今後もその方針に則って進めていくこととなります。

(記者)前回の会長会見以降の旧ジャニーズ事務所の動きとして、新会社の社長が内定したという報道があるなど状況が変わった。現在も今後、新規の契約は行わないという判断に変わりはないか。また、この判断は、いつごろ再考するといっためどについて考えているか。

(稲葉会長)

これまでいくつかの動きが確かにございました。ただ私どもの考えとしては、旧ジャニーズ事務所に所属するタレントの起用について、番組などの出演が契約ですでに決まっているタレントはこれまで通り継続しますが、被害者への補償とか再発防止の取り組みが着実に実施されていることが確認されるまでの当面、新規の契約はしないという方針で臨んできました。旧ジャニーズ事務所の動きを注視し、また関係者とコミュニケーションを図っていますが、補償や再発防止の取り組みの動きについて確認が必ずしも十分取れている状況ではないので、これまでの方針のもとで当面は新規の契約は行わないということにしています。

(記者)12月31日までに被害者への補償や再発防止の取り組みが着実に実施されるとNHKが判断した場合は、紅白歌合戦の出演歌手として追加で旧ジャニーズ事務所のタレントを起用する可能性もあるのか。

(稲葉会長)

全体的にどういう状況の展開になるのか注視していきたいと思っています。旧ジャニーズ事務所の動きの今の状況ですが、補償自体が始まっているわけではありませんし、どのように進めていくのが見えない状況なので、動きが確認できる状況とは到底言えません。こういう状況が続くということであるとすると、補償とか再発防止への取り組みが着実に実施されていると確認するには、まだ距離があると感じています。

(記者)紅白歌合戦の出演者の選定において、事務所や出演者に対して人権尊重のガイドラインを今回策定したが、これは旧ジャニーズ事務所の性加害問題を受けて作られたものか。また、今後こういったガイドラインを、番組出演にあたり事務所などに示して同意を求めていくのか。あるいは、NHK全体としてこうしたガイドラインを今後新たに作る予定があるのか。

(稲葉会長)

NHKとして今まで出演者の起用にあたっては、その番組の内容や演出に合わせてふさわしい人を選定してきましたが、今回の問題を契機に、所属事務所の人権を尊重する姿勢も考慮するということにいたしました。いわば、その第一歩として、今年の紅白歌合戦に適用する人権尊重のガイドラインを作成したということです。今回は出演者の選定にあたって、今までの基準に加えて、こういったガイドラインに賛同してもらうということを出演の条件にして、賛同してもらえたということで選定させていただきました。今後、出演者の起用にあたって、紅白歌合戦に限らず所属事務所の人権を尊重する姿勢なども考慮するという方針に変わりはないので、ほかの番組にも適用するような人権尊重のガイドラインを制定していきます。今回の紅白歌合戦のガイドラインを言ってみれば土台にして、制定に向けた検討をしていきたいと思っています。

(記者)今回の事案はかなり被害者の多い事案なので、1人目の補償が始まったことが確認できれば、新規の契約は当面見合わせるという判断が変わるのか。あるいは新会社の経営陣の顔ぶれや資本関係の確認がとれたらになるのか。

(稲葉会長)

補償の問題は事実上、今は全く動いていないわけです。それに比べれば、例えば1人目の被害者への補償がスタートしたというのはそれなりの進展だとは思いますが、補償が着実な形で実行されていくのか、あるいは新会社との間で経営の分離ができているかどうかということ、補償が始まってからも維持されているか、条件が確保されているかどうかということ、それなりの時間をかけて確認をする必要があるだろうと思っています。

(記者) 今回の紅白の出場歌手の44組のラインナップの中で、会長が個人的に楽しみにしているアーティストはいるか。

(稲葉会長)

私自身はご出演される全ての歌手、全てのアーティストの皆さんに期待をしています。全員で良い紅白を作ってくれと思っています。

(記者) 今年の紅白歌合戦のテーマは「ボーダレス」ということだが、一方で男女別の対戦形式という従来通りの方式を続けていることについてどう思うか。

(稲葉会長)

今は世界各地でいろいろな紛争が起こっています。その一方で、世界中の人々が本当は平和を求めているということは明らかなことです。そういう世界の実勢に対して我々普通の人たちがどう思っているかというのを何とか表現できないか、紅白はそういうことを表現するのにちょうどいい機会だなと思っていたところ、担当のほうから今回のテーマは「ボーダレス」だと提案があったので、本当にそれは素晴らしいことだと思いました。一方で紅白に対しては多様性への配慮など、いろいろな要請があります。今までどおりの紅白を続けていいのかという問題提起はしばしば頂いていて、私としてはそういったご提案はたいへんありがたいと思います。これだけの長寿の番組ですし、長く伝統を維持、守っていくべき側面と、それから変えるべきことは躊躇なく進化させるという面と、そういう2つの面があります。その両面から常に時代の流れを見据えながら見直し、模索をしていかないといけないと思っています。その最中にあると理解していただければありがたいです。

(記者) 旧ジャニーズ事務所について、第1号の補償が出たら、そこですぐ新規契約の停止を解除するわけではないということの良いか。

(稲葉会長)

そうです。一方で、補償が全て終わるまで判断できないということではなくて、適正な方向性が見定められるような状況になるまで見守っていく方針ということです。

(記者) 先日、都内の3世帯に対して受信料の割増金の支払いを求めて提訴したと発表した件について、なぜこの3世帯だったのか。

(担当者)

裁判に関わる内容のため、お客様の個別の状況についてはお答えしかねますが、これまで契約をお願いする文書の送付や、電話・訪問により誠心誠意説明を行ってもなおご契約いただけなかったため、最後の手段として割増金請求を含む民事訴訟を提起したということでご理解いただければと思います。

(稲葉会長)

この割増金については、どう運用するかというのがたいへん大事だと思っています。事由に該当したものを一律にあるいは順番に適用していくという性質のものではなくて、基本的には受信規約を理解・納得していただいて、契約を締結していただくということが先行すべきです。それをやってなお、どうしても契約に応じていただけなかったという段階になって、個別事情を勘案したうえで割増金の請求を行うという順序になっています。それぞれ個々の相手先、視聴者の実態や状況に合わせて判断していきます。今回はその中で3世帯の方について民事訴訟を提起させていただいたということです。これに対しては国会の決議でも慎重に、1件1件を総合的に判断して割増金制度を運用するようにと強く言われていますので、そのように運用していきたいと考えています。

(記者)900万の未契約世帯がある中で、なぜこの3世帯なのか。

(稲葉会長)

視聴者局を中心に一生懸命コミュニケーションを取る形でご理解をいただけるよう取り組んでいます。この作業を繰り返していく中で、最後までなかなかご理解いただけず、個別事情も総合勘案したけれども、これはやはり民事訴訟を提起する以外ないという先が3世帯あったということです。

(記者)総務省の公共放送WGにおいて、衛星放送のインターネット配信は当面しない考えを示したが、「当面」とはどのようなイメージか。

(稲葉会長)

この時期に実施したいという、あらかじめ定められたためみたいなものが我々にあるわけではありません。一方で衛星放送をインターネットで配信する時の放送権料のコストが大きくなる問題があります。これら进行处理していかないと実際に配信には繋がられないのですが、それがどういう形で決着させることができるかどうか、はっきりしためどが我々自身にないので、どうなったら実施できるかはお答えできないということです。公共放送WGで国際放送、衛星放送、ラジオについて、インターネット活用の必須業務化の範囲だと言っていたのはたいへんありがたいと考えています。

(記者)国際放送に関しては、インターネット配信に消極的な印象を受けたが、どう考えているのか。

(根本理事)

先日の公共放送WGでもお話しましたが、国際放送は特段消極的ということではな

くて、現状でも放送が中心ですが、当然インターネット配信もしています。その延長線上でどう考えるかということに尽きると思いますが、いろいろ課題もありますので、これは公共放送WGの議論も踏まえながら検討していくことになると考えています。

(記者)衛星波の1波削減にともなって、衛星契約から地上契約に切り替える動きが出ていないか。

(担当者)

衛星契約を締結していただいている方が、例えば衛星放送受信用のアンテナが無いお住まいに転居された場合などは、衛星放送が受信できなくなってしまう。そうした場合には衛星から地上に契約を変更するのですが、その件数が顕著に増えたということはありません。

(記者)ジャニー喜多川氏による性加害の問題について、NHKに対して検証を求める声も出ているなか、第三者委員会を設置するなどして検証する考えはあるか。

(稲葉会長)

そういう視聴者からの声があるという報告は聞いています。ただ、これはNHK自身の考え方ですが、放送をめぐって問題が起きた場合、報道機関として自主自律を堅持する立場から、あくまでみずから原因や背景を解明し、再発防止を行うことが必要だと認識しています。今回についても自主自律の観点から、第三者委員会のようなものを設置して調査するというのではなく、9月11日に放送したクローズアップ現代のように適宜、番組やニュースで取り上げて皆様にご報告していく。そういうスタンスを堅持したいと思っています。

(記者)9月に「クローズアップ現代」で検証番組を放送してから時間が経つが、次回の放送のめどはあるか。

(稲葉会長)

具体的なめどがあるわけではありません。ただ、お伝えすべきものが出てきたら、遅滞なく番組かニュースで報道していくということになると思います。

(記者)年内にはできそうか。

(稲葉会長)

それは分かりません。事態が動いたり、新しいことが分かったり、あるいはお伝えすべきことが出てきたら、ニュースあるいは番組等で遅滞なくご報告する方針です。

(記者)民放の検証番組を見て感じたことはあるか。

(稲葉会長)

それぞれどういう立場でいるのか、たぶんNHKとも違うだろうと思いますので、民放の報じ方について何かコメントするのは差し控えたいと思います。NHK自身が本当にどう思ってやってきたのか、これからどうすべきかということを真剣に考えて、訴えるべきものがあれば皆さんにご報告するという姿勢で臨んでいきます。

(記者)記者の不正請求の懲戒処分が先日発表されたが、今後はどういった範囲で調べるのか、またどれぐらいの期間を調査する方針なのかなど、何か決まったことがあれば教えてほしい。

(稲葉会長)

特に具体的に何か決まったという報告は受けておりません。第三者委員会を中心に今の調査が着実に進んでいるということだと理解しています。

(記者)ジャニーズ性加害問題当事者の会の40代の男性が亡くなった。自殺のようで、遺族も補償をめぐるやり取りで問題があったとしているようだが、受け止めは。そしてこの事案は、今後の新規出演の判断に影響するか。

(担当者)

この話はNHKのニュースでもお伝えしましたが、性加害問題で被害を訴えていた旧ジャニーズ事務所の元所属タレントの男性がお亡くなりになったことはたいへん残念だと思っています。性加害を訴えた人に対する誹謗中傷ということはあってはならないと思っています。旧ジャニーズ事務所とはこれまでも対話を続けておりますので、被害者の補償がどうなっていくのか、あるいは再発防止の取り組みはどうなっているのかということについて、引き続き確認をしていきたいと思っています。

(記者)新規の出演依頼に関して影響はあるか。

(担当者)

先ほども申し上げたように、被害者への補償と再発防止の取り組みが確実に実施されているかがポイントですので、その方針にのっとって判断をしていきたいと思っています。

(記者)先月の定例会見以降この1か月間で、旧ジャニーズ事務所の役員とのやり取りや申し入れなどはしたか。

(担当者)

旧ジャニーズ事務所、SMILE-UP.とは今もやり取りを続けていますし、今週も先方とやり取りをして、被害者の補償の状況がどうなっているのか話を聞いています。

(記者)記者の不正請求の第三者委員会について、理事会の議事録などによると12月28日までの調査期間となっていたが、今後報告書を公表する意向はあるか。そのスケジュールは。

(稲葉会長)

もちろん第三者委員会の検討の内容等についてはきちんとした形でご報告することになると思います。具体的なスケジュールは、委員会の設置期間のめどはお示ししてはいますが、それが報告書を出す日だとか、そういう形で決まっているものではありません。

(記者)12月28日はめどであって、その期間が調査の期間というわけではないのか。

(稲葉会長)

こういうものは時間を区切ってきちっとやれるかどうかというのはなかなか微妙な問題でもありますが、一応めどとしておいて、第三者委員会も議論を進めていると思います。

(記者)旧ジャニーズ事務所問題に関する検証番組について、例えば社内の検証結果を報道セクションが取材して報じるというスタンスもあるし、社内の検証を公表するという形の番組として放送するというケースもあると思うが、どのようなイメージを持っているか。

(稲葉会長)

これはその時々での検証、内部での調査と、外での事案の進展の状況などを踏まえると、いろいろなケースがありうと思っています。こういう形ではないといけないとか、こういう形でやるつもりだとかいう、決め打ちは今のところはしていないということです。あくまで自分たち自身が、報道をめぐって起こった問題ですので、報道機関として自ら原因や背景を自分たちの頭で解明し、それを皆さんに報告する。そのためのやり方はいろいろあるのだろうと思っています。

(記者)宝塚歌劇団でも人権に絡む問題が起きている。宝塚歌劇団については、NHKではBSでレビューを放送したり、宝塚の出身者がドラマに多数出演したりしているが、何か影響はあるか。

(担当者)

今現在、宝塚の公演の放送予定について決まっているものはありませんので、すぐさま何か影響があるということはありません。

(記者)引き続き宝塚出身の俳優もドラマなどに起用していく方針は変わらないか。

(担当者)

今、具体的に何か方針を決めているという段階ではありません。

(記者)今後、宝塚歌劇団に関して方針を考える予定はないのか。

(担当者)

この問題の推移を見ながら適切に判断をしていきたいと思っています。

(記者)旧ジャニーズ事務所所属タレントの出演依頼の件、来年4月の改編も見えてくる頃と思うが、現在放送している番組で契約更新する場合はどうなるのか。

(稲葉会長)

契約期限はありますので、今私たちが決めていることは、この契約が続いているかぎりには起用させていただきけれども、契約の期限が切れたら、そこからは新規の出演依頼ということで考えていくということです。

(記者)旧ジャニーズ事務所所属タレントの新規契約の件で、着実に補償が行われているかというのは、被害者が納得する金額であるということも条件に入るのか。

(稲葉会長)

これはもう総合判断としか言いようがないです。私たちが外部から見ていて、事務所がやろうとしている補償についてスムーズに実行していけるかどうか、そういう滑り出しをしているかどうか、そういう条件を整えることができたかどうか、そうしたことをひとつひとつ総合的に判断して、これだったらいけるのではないかという心証が得られた時に、着実に補償が実行されているという判断になると思います。

(以上)